

平成30年3月市議会定例会における質問の概要について

【代表質問】

●プログラミング教育等について

『自由民主党 村家 博 議員』平成30年3月6日(火)

(問1) プログラミング教育の狙いについて教育長の見解を問う。

(答) プログラミング教育は、子どもたちに、コンピュータに意図した処理を行うように指示することを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育成することをねらいとしているものであり、ICT人材の育成を直接的に目指すものでない。

コンピュータによるプログラミング体験をしたうえで、各教科等での学習において、順序立てて考えたり、思いどおりの結果にならない場合には方法を変更するといった場面で、子どもたちにプログラミングの体験と同様の処理を行っているということを意識させることで、論理的思考力を育成する活動を、機会を捉えて繰り返し行っていくことになる。

子ども一人一人が、ものごとの手順を正しく実行する方法や正確に相手に伝える方法を学ぶことに加え、他者の考えを取り入れたり自分の考えを修正したりしながら、よりよい方法や考えを生み出していくことを期待している。 【学校教育課】

(問2) 小学校における英語やプログラミング教育の推進に、必要な人材の確保や環境整備、指導者の育成等、どう取り組むのか。

(答) 平成32年度から全面実施される新学習指導要領では、小学校3・4年生で年間35時間の外国語活動が、5・6年生では70時間の外国語科が導入されるとともに、プログラミング教育が新たに取入れられることとなっている。

現在、21名のALTを今後、順次増員し、新学習指導要領が完全実施となる平成32年度には、33名としたいと考えており、来年度は6名増員し、27名とする予算をお願いしている。

また、プログラミング教育の実施に向けて、来年度から、大学や教育工学研究会などの協力を得ながら指導助言者をしっかりと確保し、小学校教員の指導力の向上に努め、あわせてICT環境の整備に取り組んでいきたいと考えている。 【学校教育課】

●教員の多忙化解消について

- 〔問3〕昨年6月から実施している出・退勤等の状況調査の結果を問う。
〔問4〕全教職員の勤務実態を把握するための平成30年度における取り組みを問う。

〔答〕今年1月までの8か月間の状況を見ると、教職員一人あたりの超過勤務の1か月平均時間は、休日出勤も含め、

- ① 小学校で59時間06分 ② 中学校で70時間36分
となっており、こうした調査は、今回が初めてであることから、昨年度までとの比較検証はできないが、月ごとの業務量に差異はあるものの、教職員自身の意識改革と管理職の働きかけにより、超過勤務の時間は、全体的な傾向としては、かなり減少しているものと認識している。

今年度モデル校で実施した調査の成果と課題を踏まえ、「出退勤及び休日出勤 自己管理システム」を改善し、本市教職員の勤務実態の把握に努めながら、さらに業務の改善や教職員の働き方の見直しを進めていきたいと考えている。 【学校教育課】

- 〔問5〕文部科学省が「学校における働き方改革に関する緊急対策」を示したが、今後の教員の多忙化解消に向けた取り組みを問う。

〔答〕市教育委員会では、これまでも教員の多忙化解消に向け、事務作業の軽減化や効率化などに取り組んできたところであり、昨年4月から、各校の校長に、学校経営の目標に「教員の多忙化解消」を位置付けさせ、業務改善を推進するよう指導している。

また、今年の夏季休業から、8月14日から16日までの3日間を、全ての教職員が休暇を取り日直などを置かない学校閉庁日として設定し、長時間労働の是正に取り組んでいきたいと考えている。

いずれにしても、教員の多忙化解消の根本的な解決策は、小・中学校の教員を増やすこと以外にはないと考えており、中核市教育長会や教育委員会連合会などを通して、引き続き国や県に強く働きかけていきたいと考えている。 【学校教育課】

『公明党 堀江 かず代 議員』平成30年3月6日(火)

- 〔問6〕今後、どのように部活動指導員を活用していくのか。

〔答〕平成29年3月に学校教育法施行規則の一部が改正され、教員の

部活動指導に係る時間の軽減や指導経験のない部活動の指導による心理的負担の解消、生徒の技能の向上等を目的として、中学校への部活動指導員の配置がこの4月から可能となった。

顧問がいなくても一人で指導することが可能であるが、市教育委員会では、まずは来年度、部活動指導員を5校に1名ずつ配置する予定にしておき、活動面や運用面における成果や課題の検証を行いながら、部活動指導員の配置が有効と分かれば、順次事業を拡大し、教員の負担軽減につなげていきたいと考えている。 【学校施設課】

●学校の環境整備について

『公明党 堀江 かず代 議員』平成30年3月6日(火)

(問7) 児童数が増加する学校への対応について必要となる学級数に応じた教室の確保ができなくなることが懸念されるが、対応策は考えているのか。

(答) 本市では、児童数増加への対応としては、主に校舎の増築により、必要となる学級数に応じた教室を確保してきたところであり、今後とも、将来的な児童数の推移を注視するとともに、それぞれの地域の実情を勘案しながら対応していきたいと考えている。

なお、特に、児童数の増加が顕著な堀川南小学校区については、現在、校舎の増築を計画しているところではあるが、今後の児童数の推移を注視しながら、通学区域を弾力的に運用するなどの方策についても検討する必要があるのではないかと考えている。

【学校施設課】

(問8) 学校施設の老朽化対策や防災機能の強化、バリアフリー化等について、今後のスケジュールを問う。

(問) 学校施設の老朽化対策については、従来から総合計画に位置付け、耐震化と併せた大規模改造や改築により、計画的に進めてきている。

また、防災機能については、地域からの要望や関係部局とも協議しながら対応してきており、バリアフリー機能についても、改築や大規模改造の際に多目的トイレや手すり、スロープを設置するなど、学校施設の環境改善に努めている。

現在は、学校施設の耐震化完了が最優先であることから、目標年次の平成33年度末までの耐震化率100%達成を目指し、事業の一層の促進を図っている。

普通教室等へのエアコン設置については、平成29年度に中学校

の調査を行っており、平成30年度からは小学校の調査に取り掛かることとしている。 【学校施設課】

●学校図書館について

『社会民主党議員会 村石 篤 議員』平成30年3月6日(火)

(問9) 学校図書館において、すべての小学校に1紙、すべての中学校に2紙の新聞配備を行う必要があると考えるが、見解を問う。

(答) 新聞を教育に活用することは、子どもたちに読解力や新聞というメディアの特性を知り、情報を的確に読み取るリテラシーを育むために、重要であると考えており、各小・中学校においては、これまでも積極的に新聞を取り入れた授業を行っている。

学校における新聞の配備については、本市では平成30年3月現在、すべての小・中学校で、図書室や学年の共有スペースなどに新聞を配備し、児童生徒の目にとまるよう努めているところであり、今後とも、授業などでの新聞の有効活用を推進していくよう定例校園長会などの機会をとらえて、周知を図っていきたいと考えている。

【学校教育課】

●文化財保護について

『社会民主党議員会 村石 篤 議員』平成30年3月6日(火)

(問10) 教育委員会は、重要伝統的建造物群保存地区選定基準に該当するような事業を行う必要があると考えるが、見解を問う。

(答) 文化庁の伝統的建造物群保存地区制度は、戦後から高度経済成長期にかけて伝統的な建物や景観が失われていったことへの危機感から、市町村が独自に取り組んでいた歴史的景観を活かしたまちづくりを国が後押しするため、昭和50年に創設されたものであり、重要伝統的建造物群保存地区は、国が、我が国にとって特に価値が高いと判断したものを選定しており、平成29年11月末現在、全国97市町村で117地区が選定されている。

本市は、これまで岩瀬地域と八尾地域については、富山市景観計画等において景観まちづくり推進区域として位置付け、伝統的家屋や歴史的町並みの保全・形成に努めてきたほか、指定文化財については、所有者等が行う保存等の事業に対して助成を行い、文化財を適正に保存し、かつ、その活用に努めている。

平成30年度からは、岩瀬地域にある国登録有形文化財・旧馬場家住宅について、改修に取り掛かることとしており、隣接する旧森

家住宅との差別化を図りながら、今後、景観・集客等において相乗効果を生むような活用を検討していきたいと考えている。

【生涯学習課】

【一般質問】

●学校選択制について

『自由民主党 竹田 勝議員』平成30年3月9日(金)

(問1) 学校選択制を導入した目的を問う。

(答) 学校選択制は、保護者や子どもの多様な希望、価値観にこたえるとともに、特色ある学校づくりや開かれた学校づくりを推進するため、平成20年4月の入学生から実施している。

子どもたちや保護者にとっては、

① 他の校区の中学校のみならず、自分の校区の中学校を選ぶにあたっては家族で十分に話し合い、自らの将来を考える機会をもてること

② 特色のある部活動に挑戦したり、指導者を募ってなど、生徒の選択肢が広がるとともに、中学校生活への自主的・主体的な心構えが育つこと

また、学校にとっては、

① 学校は選ばれる立場となることで、教職員の意識が変わり、適度の緊張感をもって切磋琢磨するようになること

② 選択にかなう特色が求められることから、創意と工夫のある学校づくりが推進されること

などにより、市全体としての教育水準が上がることを期待して導入したものである。

【学校教育課】

(問2) 本市の学校選択制は、全国的には相対的に少ないが、小学校を対象とせず中学校だけに限定している理由を問う。

(答) 本市においては、小学校は、児童クラブをはじめとする様々な地域活動が、小学校区を単位として活発に行われており、小学校での学習発表会、バザー、資源回収などの教育活動等においても、そうした地域活動との結びつきが強いことから、学校選択制はなじまないものと考えている。

一方、中学校は、学校選択制により、自ら進学したい学校を選ぶに当たって家族で十分に話し合い、子どもが自らの将来を考える機

会となることを期待しているものである。

【学校教育課】

●小中一貫校制度について

『自由民主党 竹田 勝議員』平成30年3月9日(金)

(問3) 小中一貫校制度の導入を検討することについての所見を問う。

(答) 本市においては、子どもが複数の小学校から進学してくる中学校が多いため、小中一貫校制度の導入は難しいものと考えている。

加えて、

- ① 小学校と中学校の校舎が離れている場合には、子どもや教員の交流に移動時間がかかること
- ② 小中一貫校では、9年間にわたる教育課程を編成して教育活動を実施するので、子どもの転出や転入時に、学習の進度の差等に配慮が必要なこと

などの課題もあることから、小中一貫校制度の導入は考えていない。

【学校教育課】

●公民館の環境整備について

『日本共産党 赤星 ゆかり議員』平成30年3月14日(水)

(問7) 人口増加により市立公民館が手狭になっている地区については、早期の建て替えを求めるが見解を問う。

(答) 現在、市立公民館の改築については、昭和50年代前半までに建設した耐震基準を満たしていない公民館を総合計画に位置付けて、順次、改築しているところである。

これまでの過去5年間の状況は、平成24年度に柳町公民館、平成25年度に太田公民館が竣工しており、平成26年度に実施設計を行った熊野公民館と奥田公民館が平成28年度に竣工、平成27年度には倉垣公民館の実施設計と豊田公民館のPPP事業者選考を行い、平成29年度に竣工といったように、毎年、新たな公民館の整備を進めている。

本市では、限られた財政状況の中で、まずは耐震化の必要な4館(八尾、奥田北、長岡、船峯)の整備を優先的に行うこととし、その後、市全体を俯瞰し、施設の老朽化の度合いや地域のニーズなどを総合的に勘案し、優先度を検討しながら、順次、整備を進めていきたいと考えている。

【生涯学習課】

●八尾地域統合中学校について

『フォーラム38 大島 満議員』平成30年3月13日(火)

(問8) 要求水準書の「設計又は建設時において、保護者や地域住民、地域の中学生又は小学生等が参画できる機会を創出すること。」の項目で「特に、生徒の教育に資する提案が望ましい。」とあるが、どのような意味か。

(答) 過去の事例では、PFI事業者の提案によって、芝園小学校では、子供たちが板にカラフルな色を塗り、その板を図工室の壁に張りつけていく「学校創りワークショップ」や、新庄北小学校では、子供たちが、食べ物が体に入って、便として排出されるまでの役割を学ぶ講義を通して、トイレへの理解を深めた上で、トイレの壁のデザインを子供たちに募る「トイレワークショップ」を行い、学校施設整備に反映させた。(仮称)八尾中学校においても、地域の特色・特性を活かすような「ワークショップ」の提案をPFI事業者へ求めるものである。 【統合校整備等推進室】

●教員の多忙化解消について

『光 島 隆之 議員』平成30年3月13日(火)

(問9) いじめの解決のために、児童・生徒はもちろん、現場の教員や教育委員会の担当者等の負担軽減につなげるような手立てや配慮はしているか。

(答) 近年、子どもたちへのスマートフォンの急速な普及等で、SNSを利用した、大人の目に触れにくく発見が困難ないじめが増加する傾向にあり、市教育委員会としては、いじめ対応について教員等の負担軽減は、現実的には難しいのではないかと考えている。

そのため、学校が、警察や児童相談所等の関係機関と連携して組織的に対応することで、少なくとも個々の教員の精神的な負担を最小限にとどめることができるよう、支援に努めていきたいと考えている。 【学校教育課】

●中学生と地域との繋がりについて

『自由民主党 松井 邦人 議員』平成30年3月13日(火)

(問10) 中学生が地域との繋がりを深め、早い段階から地域コミュニティの意識をもつことの意義について、教育長の考えを問う。

(答) 子どもたちが地域社会の中で、多様な人々と出会いながら様々な経験を積み重ねていくことは、子どもたちに地域社会の一員としての自覚を促すとともに、そのことが将来にわたって、他者と協働して変化の激しい社会を生き抜く力を育むための素地となるものであり、重要なことだと考えている。

【学校教育課】

八尾地域統合中学校設計・建設・維持管理・運営事業 特定事業の選定について

富山市（以下「本市」という。）は、平成30年2月16日に民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号。以下「法」という。）第5条第3項の規定により、八尾地域統合中学校設計・建設・維持管理・運営事業に関する実施方針を公表した。今般、法第7条の規定により、八尾地域統合中学校設計・建設・維持管理・運営事業を特定事業として選定したので、法第11条の規定により、特定事業選定にあたっての客観的評価の結果をここに公表する。

平成30年3月7日

富山市長 森 雅 志

1. 事業の概要

(1) 事業名称

八尾地域統合中学校設計・建設・維持管理・運営事業（以下「本事業」という。）

(2) 事業内容

本事業においては、実施方針の公表にて示したとおり、本事業を実施する事業者（以下「事業者」という。）が以下の業務を実施するものとする。

- ① 事業予定地の造成工事に関する業務
- ② （仮称）富山市立八尾地域統合中学校（以下「本施設」という。）の施設整備（設計及び建設・工事監理等）に関する業務
- ③ 富山市立八尾中学校及び富山市立杉原中学校の解体・撤去に関する業務
- ④ 本施設の維持管理に関する業務
- ⑤ 本施設の運営（給食調理）に関する業務

(3) 事業方式

本事業は、法第14条第1項に基づき、本市が事業者と締結するPFI事業に係る契約（以下「事業契約」という。）に従い、事業者が、本施設の施設整備等の業務を行い、本市に所有権を設定した後、事業契約により締結された契約書に定める事業期間中、維持管理業務を遂行する方式（BT0: Build Transfer Operate）により実施する。

(4) 事業期間

本事業の事業期間は、事業契約締結日から平成49年3月31日までとする。

(5) 公共施設等の立地条件及び規模

- ① 事業予定地：富山県富山市八尾町井田
- ② 敷地面積：約 34,000 m²

2. 事業の評価

本市の財政負担額に係る定量的評価及び事業リスク等に係る定性的評価を行い、総合的な評価を行った。

(1) 本市の財政負担見込額による定量的評価

1) 本市の財政負担額算定の前提条件

本事業を本市が自ら実施する場合及び PFI 事業として実施する場合の財政負担額の算定に当たり、設定した主な前提条件は次の表のとおりである。

なお、これらの前提条件は本市が独自に設定したものであり、実際の事業者の提案内容を制約するものではない。

表 財政負担見込み額算定の前提条件

	本市が自ら実施する場合	PFI 事業として実施する場合
財政負担の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ① 施設整備費用（調査・設計費、建設工事費、造成工事費、解体・撤去工事費、工事監理費、什器・備品整備費等） ② 維持管理費用 ③ 運営費用 ④ 地方債の償還に要する費用 	<ul style="list-style-type: none"> ① サービスの対価（調査・設計費、建設工事費、造成工事費、解体・撤去工事費、工事監理費、什器・備品整備費、維持管理費、運営費、割賦手数料、開業前経費、融資組成手数料等） ② アドバイザー費用 ③ モニタリング費用 ④ 地方債の償還に要する費用 ⑤ 事業者からの税込（市税）を調整
共通事項	<ul style="list-style-type: none"> ① 事業期間：約 18 年 3 か月 <ul style="list-style-type: none"> ・ 設計期間：1 年 3 か月（開発許可等の申請期間を含む） ・ 造成期間：6 か月 ・ 建設期間：1 年 4 か月 ・ 維持管理期間：15 年 2 ヶ月 ② 割引率：2.5% ③ インフレ率：考慮しない 	
資金調達に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ① 国庫支出金（公立学校施設整備費国庫負担金、学校施設環境改善交付金等） ② 地方債（公的資金） <ul style="list-style-type: none"> ・ 償還期間 25 年（元本据置 3 年） ・ 元利均等償還（年 2 回） ・ 調達金利は、直近の政府資金金利をもとに近年の金利動向を勘案して設定 ③ 一般財源 	<ul style="list-style-type: none"> ① 国庫支出金（公立学校施設整備費国庫負担金、学校施設環境改善交付金等） ② 地方債（公的資金） <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市が自ら実施する場合と同一条件 ③ 一般財源 ④ 事業者の自己資金 ⑤ 民間金融機関借入金 <ul style="list-style-type: none"> ・ 償還期間 15 年 ・ 元利均等償還（年 4 回） ⑥ 調達金利は、近年の金利動向を参考に、融資が可能となる水準に設定
設計及び建設・工事監理、解体・撤去等に関する費用	概略の施設計画に基づき、同規模・同用途の他事例の実績等を勘案して設定	本市が自ら実施する場合に比べて一定割合の縮減が実現するものとして設定
維持管理に関する費用	本市の同用途の施設及び他事例の実績等を勘案して設定	本市が自ら実施する場合に比べて一定割合の縮減が実現するものとして設定
運営に関する費用	本市の同用途の施設及び他事例の実績等を勘案して設定	本市が自ら実施する場合に比べて一定割合の縮減が実現するものとして設定

2) 財政負担額の比較

上記前提条件に基づく財政負担額について、本市が自ら実施する場合と PFI 事業として実施する場合の本市の財政負担額を事業期間中にわたり年度別に算出し、現在価値換算額により比較すると次の表のとおりとなる。

	本市が自ら実施する場合	PFI 事業として実施する場合
財政負担額（現在価値）	4,971 百万円	4,774 百万円
指数	100.0	96.0

(2) PFI 事業として実施することの定性的評価

1) 学校教育環境の向上

本施設の設計、建設・工事監理、維持管理、運営の各業務について、事業者が一貫して実施することにより、事業者独自の創意工夫やアイデア、ノウハウ、技術力及び資金調達能力等が最大限に発揮される。

具体的には、供用開始後の維持管理・運営方針に即した施設整備や、当該敷地を有効に活用した最適な施設計画や施工計画等が可能となる。また、施設機能が向上し、効率的かつ効果的な学習環境が創出されることが期待できる。

2) 財政支出の平準化

本市が自ら実施する場合は、施設整備段階で一時に多額の財政負担が発生するが、これに対して、PFI 事業として実施する場合は、施設整備費の一部に民間資金を活用し、当該費用を公共サービスの対価の一部として、長期にわたる維持管理及び運営期間を通じて事業者によって一定額ずつ支払うこととなるため、本施設の整備等に係る本市の財政支出の平準化が期待できる。

3) リスク分担の明確化による安定した事業運営

PFI 事業として実施する場合、施設整備のための設計・建設・解体等におけるリスク、事業の資金調達におけるリスク、維持管理・運営におけるリスク等、想定可能なリスクについて、民間に移転することが可能である。

本市と事業者との間で役割分担や管理体制を適切に整備することにより、リスク発生の抑制を図るとともに、リスク発生時における適切かつ迅速な対応が可能となり、長期にわたって、事業目的が円滑に遂行され、安定かつ効率的な事業運営が期待できる。

(3) 総合評価

本事業は PFI 事業として実施することにより、本市が自ら実施する場合に比べ、事業期間全体を通じた本市の財政負担額について、約 4.0%の削減を期待することができる。とともに、公共サービスの水準の向上も期待することができる。

なお、本市から事業者に移転するリスクや、設計、建設・工事監理、維持管理、運営の各業務の一括発注による事業期間内の公共部門の間接的コスト（庁内の人件費や事務費等）の削減効果については定量化していないが、これらの移転リスクを勘案すると、さらなる VFM（Value For Money）の拡大が見込まれる。

以上により、本事業を PFI 事業として実施することが適当であると認められることから、法第 7 条の規定に基づき特定事業として選定する。

**「平成 2 9 年度全国体力・運動能力、運動習慣調査」
結果の概要について**

(資料別紙)

富山市立中学校部活動ガイドラインの策定について

【学校教育課】

1 富山市立中学校部活動ガイドライン（以下、ガイドライン）策定の趣旨

ガイドラインは、生徒にとって望ましい部活動環境を構築するという観点から、以下の点を重視して、各種部活動が最適な形で実施されることを目指す。

- (1) 部活動で取り組むスポーツ、文化活動等を通して生徒が生涯にわたって豊かな生活を実現するための資質・能力の育成を図ること
- (2) 生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、効果的に取り組むこと
- (3) 学校全体で部活動の指導・運営に係る体制を構築すること

2 ガイドラインの主な内容

- (1) 1日の活動時間は、長くとも平日は2時間程度、学校の休業日や学期中の土曜日及び日曜日（以下、週末）は3時間程度とし、できるだけ短時間に合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。
- (2) 学期中は、週当たり2日以上以上の休養日を設ける。
 - ① 平日は少なくとも1日、週末は少なくとも1日以上を休養日とする。
 - ② 週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- (3) 長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じて活動する。
- (4) 休養日については、学校や地域の実態を踏まえ、工夫して設定する。

休養日の設定例

 - ① 学校全体で共通の休養日を設ける。
 - ② 運動部全体で共通の休養日を設ける。
 - ③ 定期考査前後の一定期間に休養日を設ける。
 - ④ ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

3 施行期日

平成30年4月1日

平成30年度 コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)事業について

【学校教育課】

1 コミュニティ・スクール設置の趣旨

富山市では、開かれた学校づくりをさらに推進し、安定した学びの環境を確保し、地域・家庭・学校が一体となってよりよい教育の実現に向けて取り組む体制づくりを目指し、富山市の現状にふさわしい「コミュニティ・スクール」を設置する。

富山市立小・中学校では、従来から、学校評価や学校評議員制度等を通して、学校運営方針への理解を得ているが、コミュニティ・スクールを設置することにより、学校評議員に代わり「学校運営協議会」を置き、協議会委員に、学校の現状や学校運営方針を説明し、承認を得ることとし、地域や保護者、学校で子どものために何ができるのかを熟議し、共に教育活動を推進していくことを目指す。

2 平成30年度の設置校について

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
設 置	呉羽小 堀川中	正式校			
	奥田北小 保内小	モデル校	正式校		
校	五福小 興南中	モデル校	正式校	正式校	
		藤ノ木小 藤ノ木中	モデル校	正式校	正式校
			和合中 大沢野中	モデル校	モデル校

- 平成30年度から、五福小学校と興南中学校をコミュニティ・スクール、和合中学校と大沢野中学校をコミュニティ・スクールモデル校として設置する。

富山市立幼稚園保育料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則及び富山市立認定こども園条例施行規則の一部を改正する規則制定の件

【学校教育課】

1 趣 旨

市立幼稚園及び市立認定こども園の保育料について、国の保育料無償化に向けた取り組みが段階的に推進されることに伴い引き下げるもの。

2 改正内容

市立幼稚園及び市立認定こども園の1号認定（教育利用）保育料の改定

階層区分		保育料（月額）		
		第1子	第2子	第3子以降
3	市町村民税所得割課税世帯 所得割額 77,101円未満	9,000円 →5,400円 (条例改正事項)	3,500円 →1,500円	0円
	ひとり親等世帯	3,000円	0円	0円
4	市町村民税所得割課税世帯 所得割額 77,101円以上	9,000円	4,500円	0円

3 施行期日

平成30年4月1日

富山市奨学資金給与規則の一部を改正する規則制定の件

【学校教育課】

1 趣 旨

私立高等学校に在学し、経済的な理由により修学が困難な者に対し、授業料負担の軽減を図るため奨学資金を給与している。

奨学資金は、4回（6月、7月、10月、1月）に分けて支給しているが、新規採用者の決定にあたっては、国の高等学校等就学支援金の申請結果を考慮していることから、新規採用者の第1期（4月から6月までの奨学資金）の奨学資金を6月に支給できない。このことから、支給月を変更するもの。

2 改正内容

奨学資金（第1期）の支給月の変更

（変更前）6月

（変更後）給与を開始する年度は7月、翌年度以降は6月

3 施行期日

平成30年4月1日